

## 【令和3年度 事業計画書】

ぬかちゃん福祉作業所、ぬかちゃん手柄作業所、ケアホームきらめ樹・かがや樹  
＜生活介護・就労継続支援B型・共同生活援助＞

### 業務内容

#### ●各事業の定員・現員

＜令和3年4月1日現在＞

\*ぬかちゃん福祉作業所

(単位：人)

	定員	現員	男性	女性
生活介護	25	25	19	6
就労継続支援B型	17	16	10	6
計	42	41	29	12

\*ぬかちゃん手柄作業所

(単位：人)

	定員	現員	男性	女性
生活介護	12	12	8	4
就労継続支援B型	12	11	7	4
計	24	23	15	8

\*ケアホームきらめ樹・かがや樹

(単位：人)

	定員	現員	男性	女性
きらめ樹・かがや樹	20	20	12	8

●利用者年齢状況

ぬかちゃん福祉作業所（生活介護）

\*平均年齢：男性 32.6歳  
女性 33.1歳

（単位：人）

	18歳 ～19歳	20歳 ～29歳	30歳 ～39歳	40歳 ～49歳	50歳 ～59歳	60歳以上	計
男性	1	8	5	4	0	1	19
女性	0	3	1	1	1	0	6
計	1	11	6	5	1	1	25

ぬかちゃん福祉作業所（就労継続支援B型）

\*平均年齢：男性 41.9歳  
女性 42.0歳

（単位：人）

	18歳 ～19歳	20歳 ～29歳	30歳 ～39歳	40歳 ～49歳	50歳 ～59歳	60歳以上	計
男性	0	2	2	3	3	0	10
女性	0	1	2	0	3	0	6
計	0	3	4	3	6	0	16

## ぬかちゃん手柄作業所 (生活介護)

\*平均年齢 : 男性 24.7 歳  
女性 23.7 歳  
(単位:人)

	18歳 ~19歳	20歳 ~29歳	30歳 ~39歳	40歳 ~49歳	50歳 ~59歳	60歳以上	計
男性	0	6	2	0	0	0	8
女性	0	4	0	0	0	0	4
計	0	10	2	0	0	0	12

## ぬかちゃん手柄作業所 (就労継続支援 B 型)

\* 平均年齢 : 男性 29.1 歳  
女性 28.2 歳  
(単位:人)

	18歳 ~19歳	20歳 ~29歳	30歳 ~39歳	40歳 ~49歳	50歳 ~59歳	60歳以上	計
男性	0	5	1	0	1	0	7
女性	0	2	2	0	0	0	4
計	0	7	3	0	1	0	11

## ケアホームきらめ樹・かがや樹 (共同生活援助)

\*平均年齢 : 男性 45.0 歳  
女性 47.6 歳  
(単位:人)

	18歳 ~19歳	20歳 ~29歳	30歳 ~39歳	40歳 ~49歳	50歳 ~59歳	60歳以上	計
男性	0	1	2	6	2	1	12
女性	0	0	2	1	5	0	8
計	0	1	4	7	7	1	20

●障害程度区分

(単位：人)

障害程度区分	生活介護		生活介護		共同生活援助	
	ぬかちゃん福祉作業所		ぬかちゃん手柄作業所		ケアホーム きらめ樹・かがや樹	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
6	1	0	0	1	0	0
5	5	3	4	2	5	2
4	11	3	4	1	3	3
3	2	0	0	0	4	2
2	0	0	0	0	0	1
1	0	0	0	0	0	0
計	19	6	8	4	12	8

●療育手帳

(単位：人)

区分	ぬかちゃん福祉作業所		ぬかちゃん手柄作業所		ケアホーム きらめ樹・かがや樹
	生活介護	就労継続 支援 B 型	生活介護	就労継続 支援 B 型	共同生活援助
A	24	13	12	8	17
B1	1	3	0	3	2
B2	0	0	0	0	1
計	25	16	12	11	20

●各事業の事業内容

事業内容	内 容	
生活介護事業	介護を必要としている方に、日中において、食事・排泄等の介護等を行うとともに、日中活動を提供します。	相談および援助、健康管理 心身の状況に応じた適切な介護・支援等 食事提供、排泄等の介護 創作的活動、生産活動の機会の提供
就労継続支援B型	通常の事業所に雇用されることが困難な者のうち通常の事業所に雇用されていた障害者であってその年齢、心身の状態その他の事情により引き続き雇用されることが困難となった方等に必要な訓練、支援を行います。	生産活動その他の活動の機会の提供、 その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援
共同生活援助	地域で生活する方に、主として夜間において、入浴、排泄、食事の支援を行い、相談・日常生活上の援助を行います。	相談および援助、 食事、個室の提供 入浴・排泄の支援、余暇活動の援助、 健康維持の支援

●基本的な1日の流れ

(ぬかちゃん福祉作業所) (ぬかちゃん手柄作業所)

(ケアホームきらめ樹・かがや樹)

時 間	日中活動 内容	グループホーム 内容
7:00~		起床 朝食、片付け、歯磨き、洗面、整容 着替え
8:30~	登所	日中活動事業所 開始
9:00~	朝礼、作業準備	
10:30~	休憩	
10:40~	作業	
12:00~	昼食・休憩	
13:00~	作業	
14:30~	休憩	日中活動事業
14:40~	作業	
15:30~	清掃	
15:50~	終礼	
16:00~	降所	
16:10~		
18:00~		夕食、片付け 歯磨き 余暇活動
22:00~		消灯

\*基本的な1日の流れです。行事等により変更する場合があります。

個別支援計画に基づき、支援を提供しています。

●給食業務

日中活動事業所	グループホーム
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業者による給食調理 (食材発注、献立作成、調理、納入)</li> <li>・食事の提供に当たっては、利用者の心身の状況および嗜好を考慮し、食事提供を行う。 (行事等により変更する場合もある)</li> <li>・利用者の年齢及び障害特性に応じた適切な栄養量の食事提供</li> <li>・給食以外で誕生日会等の行事を通じて、娯楽と共に飲食の楽しみを増やす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・献立作成、買い物、調理、配膳を支援員、世話人で行い食事提供を実施。嗜好調査を行い、栄養面も考慮しながら四季折々の季節感が感じられるような食事提供を行う。 定期的に外食機会を増やす。</li> <li>・希望、必要に応じて減量食、刻み食等の食事提供、高齢化に伴って栄養面、カロリー等にも充分配慮しながら安全に飲食ができるように努める。</li> </ul>

●健康管理業務（医療体制、健康管理）

日中活動事業所	グループホーム
<ul style="list-style-type: none"> <li>・嘱託医による毎月1回の健康相談</li> <li>* 網干 朝山内科医院</li> <li>* 手柄 空地内科医院</li> <li>・看護師により原則毎月1回の各事業所の来訪により健康相談を実施 利用者の健康状態の把握等を実施 (身長、体重、血圧チェック)</li> <li>・健康診断 原則年1回実施(嘱託医)</li> <li>・感染症予防対策(インフルエンザ予防接種)</li> <li>* 食事摂取量のチェック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定時薬、臨時薬の保管、服薬管理</li> <li>・緊急時に、近隣の医療機関を利用し対応</li> <li>・歯科医の定期訪問による検診</li> </ul>

●施設行事、面談等

月	家族参加行事	面談等
4月		個別支援面談
5月	家族会総会（全事業所） 春まつり（家族参加） 運動会（家族参加）	
6月		
7月		
8月		
9月		モニタリング（全事業所） 個別支援面談
10月	日帰りバス旅行（家族参加）	
11月		
12月	クリスマス会（家族参加）	
1月		
2月		
3月		モニタリング（全事業所） 個別支援面談

\*行事については、コロナ感染状況等により実施の有無を都度検討

\*相談・面談については、必要に応じて随時実施

●施設設備管理業務

施設設備の保守点検委託業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン管理（保守点検） 全事業所</li> <li>・コピー機管理（保守点検） 網干、手柄</li> <li>・自動ドア装置（保守点検） 網干、手柄</li> <li>・食器洗浄機（保守点検） 網干</li> <li>・消毒機器（保守点検） 網干</li> <li>・フォークリフト（保守点検） 月例定期点検 網干</li> </ul>
施設設備の管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・棟内清掃 全事業所</li> <li>・害虫駆除 全事業所</li> <li>・廃棄物処 全事業所</li> <li>・消毒薬を使用して感染症予防対策 全事業所</li> </ul>



●防災訓練

消防計画に基づき、消防訓練の実施

(全事業所)

訓練項目	実施月
避難訓練（夜間含む）・水害防災訓練	10月、3月 (全事業所)

●防犯訓練

防犯対策マニュアルに基づき、防犯訓練の実施

(全事業所)

訓練項目	実施月
防犯訓練（不審者対応）	4月 (全事業所)

●ボランティアの受入

(日中活動事業所)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの積極的な受入体制をつくる。(施設行事等)</li> <li>・状況を見ながら、専門学校、大学を通じて積極的に募集を行う。</li> </ul>
--

●諸会議の開催

(全事業所)

会議名	主宰者	開催月
朝礼、昼礼	施設長	毎日実施
職員会議	施設長	毎月1回開催
給食会議	施設長	年2回開催
ケース会議	サービス管理責任者	年1回開催
感染症予防会議	施設長	年2回（必要に応じて随時）
虐待防止会議	施設長	年に数回（必要に応じて随時）
防災会議	防火管理者	年に数回
防犯会議	施設長	年1回開催
身体拘束検討会議	施設長	年1回（必要に応じて随時）